

令和 5 年度

松戸市地域自立支援協議会

第 2 回日中サービス支援型
共同生活援助評価部会

報告書

日中サービス支援型共同生活援助評価部会 事前評価について

1. 事前に評価を行う必要がある事例について

同一敷地内に「日中サービス支援型グループホーム」(以下、日中型GH)と「通所事業所」(生活介護事業所等)を併設しようとする場合等に、県の指定前に市町村協議会等による評価が必要となる。

2. 県が示す事務手続きと併設に対する考え方について

県の通知等によると、下記の流れとなっている。

- ①事業者が市町村協議会等に運営方針や活動内容等の説明を実施(評価部会の開催)
- ②市町村協議会等は事業者の説明に基づき、事業者の評価を行う。
- ③市もしくは市町村協議会等は、「市町村協議会等による評価結果報告シート(以下、評価結果報告シート)」にて最終的な評価結果を事業者に示す。
- ④事業者は「評価結果報告シート」等を用いて千葉県知事(県協議会)に評価結果を報告し、県はその内容を基に指定の審査を行う。
⇒上記フロー上では市町村協議会等の評価があれば指定を受けられるように見受けられるが、県の担当者(障害福祉事業課)に問い合わせたところ、原則日中型GHと通所施設の併設は認めておらず、市町村が認める場合に指定を行うスタンスを取っている。(日中型GHの中だけで生活が完結してしまうおそれがあるため。)
⇒県は実質的に市町村に設置可否の判断を委ねている。(評価をする＝市町村が認めたとみなしている。)

3. 評価部会においてすべきこと

上記県の考え方がある中で、本件は松戸市において初めての事例であり、評価対象の日中型GH及び通所事業所の運営方針や活動内容が日中型GHの原則に照らして、併設がふさわしいかを評価部会にて判断する必要がある。

市町村協議会等による評価結果報告シート

市町村協議会等名	松戸市地域自立支援協議会
評価結果等の概要	<p>1.評価対象事業者 [REDACTED]</p> <p>2.評価対象事業所 [REDACTED]</p> <p>3.所在地 [REDACTED]</p> <p>4.評価者 松戸市地域自立支援協議会 日中サービス支援型共同生活援助評価部会 委員5名</p> <p>5.評価部会開催日 令和5年12月21日（木）</p> <p>6.評価結果 令和5年度第2回松戸市地域自立支援協議会 日中サービス支援型共同生活援助評価部会にて、当該事業における運営方針及び活動内容等について評価を行った結果、日中サービス支援型共同生活援助事業所と生活介護事業所を同一敷地内に設置することは適当ではないと評価した。</p>
※市町村協議会等は、評価結果等報告シートの作成に当たって地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、当該事業における運営方針及び活動内容等について評価を行う事。	

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

松戸市地域自立支援協議会 会長 今成 貴聖

印

報告・評価シート（事前評価用）

【報告日 2023年 12月 15日】

【評価日 年 月 日】

項目	【事業所記入欄】							
1 施設概要	事業開始予定日	年	月	日	人員配置 予定	日中		
	所在地					世話人	生活支援員	
	定員数（共同生活援助）			20人		10人	10人	
	定員数（短期入所）			1人		（常勤換算後）	（常勤換算後）	
	共同生活住居数			21戸		6.5人	6.5人	
	【住居の内訳】		【定員数の内訳】			夜間		
	グループホーム					20名	世話人（夜間）	生活支援員（夜間）
	短期入所					1名	人	7人
							（常勤換算後）	（常勤換算後）
							人	4.0人
2 対象利用者 （見込）	障害支援区分		人数		内訳 （見込）	主な障害種別利用者人数（重複はそれぞれ記入）		
	非該当		人			身体	総数：	0人
	区分1		人				主に日中GHで過ごす人数：	0人
	区分2		人			知的	総数：	15人
	区分3		人				主に日中GHで過ごす人数：	0人
	区分4		4人			精神	総数：	6人
	区分5		10人				主に日中GHで過ごす人数：	0人
	区分6		7人			難病等	総数：	0人
	合計		21		主に日中GHで過ごす人数：		0人	
	年齢		人数		内訳	障害特性		
	～20代		5人			医療的ケアが必要な者	0人	
	30代		5人			強度行動障害がある者	10人	
	40代		5人					
50代		5人						
60代～		1人						

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
3 設立目的・理由	<p>【設立目的・理由】 （日中サービス支援型共同生活援助と通所事業所を併設する意義等について重点的に記入すること） 重度障害者（主に知的・精神障害）や強度行動障害を有する者の生活環境として、同居家族の限界や入所施設の床数の不足が全国的に散見されるため、日中サービス支援型共同生活援助の需要が高いと考える。また、上記のような障害者が安定し継続的な日中活動を可能とするため、生活介護を併設し、両事業所が密に連携することで1日を通して一貫した支援サービスの提供と、利用者のADL、QOLの維持向上に有効であると考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2.対象利用者に強度行動障害がある者 10人を見込んでいるが実際に支援が可能か不明瞭。 ・なぜ、併設なのか？併設でなければならない理由が、評価会では明確な説明が得られなかった。強度行動障がい者に軸を置かれようとしている面に関しては、とても素晴らしい考えかと思われる。 ・日中サービス支援型の目的の一つである重度障害者の受け入れ態勢を整えたいという設立目的は評価出来ると感じました。逆に、高齢化した際の利用について明確ではなく、長期的な利用が可能なのか疑問に感じました。また、強度行動障害を有する利用者の受け入れだけに特化されているように感じ、それ以外の方が利用した場合のメリットが不明確でした。 ・全国のデータの他に、松戸市の需要の把握にも努めた方が良いと思います。事業所を併設するだけが密に連携することではないと考えます。併設事業所との一貫したサービスだけでなく、周辺の地域資源サービスの利用も検討してください。 ・当日説明においても、松戸市での具体的な対象者実数の説明が無かった。また、特別支援学校卒後や家庭内にいる強度行動障害者、長期入院者など、支援背景が異なる対象者像を想定していることは評価されるが環境要因のアセスメントや支援構築を出来るサービス管理責任者が配置されることが課題。 ・日中サービス支援型共同生活援助と通所事業所を併設することと、重度障害者（主に知的・精神障害）や強度行動障害を有する者の生活環境として、日中サービス支援型共同生活援助に生活介護を併設することの必要性について明確な提示が得られなかった。強度行動障害を有する者の生活環境として、どのような障害の特性に配慮した内容なのか、併設でなければ達成できないのか、不明確であった。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
4 利用者の主な日中の活動について	<p>・GH内で主にどのような日中サービスを提供する予定か。</p> <hr/> <p>・摂食、服薬、排せつ、入浴、整容等、日常生活全般に関する必要な支援、介助、介護を行う。</p> <p>・1日のタイムスケジュールを個別に検討の上、支援計画を策定し、規則的な生活リズムをつくる支援と、十分な睡眠が取れる環境を構築する。</p> <p>・買い物や通院または地域イベントの参加など地域社会への参加や日常生活に必要な同行支援を行う。本人・保護者からの要望があった場合は金銭管理の支援を行う。</p> <p>・体調の急変時や、変異があった際、医療機関との連携や受診、入院など必要な手続きを支援する。</p>	<p>・GH内の生活については、個々の生活に沿った支援を重視し、細やかに対応しようという理念が感じられました。基本的にGH以外の日中サービスを利用する前提で計画されている点は評価できますが、「外部」といっても隣接の施設利用が前提とされているように感じ、限られた地域内で生活が完結することが懸念されます。</p> <p>・定期的な医療機関受診はどのように支援するのかわかりません。医療が必要な時は、急変時や変異があった際だけではないと考えます。</p> <p>・強度行動障害を有する方に対しての生活動作支援においては社内でのスキームを保持している事は説明で感じた。しかし、左記にある同行支援においては同社のモデルである事業所の支援でも職員が取られるとの説明がある中で、課題は残る。金銭管理においても、本人・保護者への意思決定、権利擁護の視点が求められる。</p> <p>・GH内での日中サービス利用と、外部の日中サービス利用についてどのような計画に基づいて利用していくかが明確でない。本人の体調が不安定であれば、GH内日中サービスを利用していいのか。日中型GHの中だけで生活が完結する日々が続くことも考えられるが、いかがか。</p>
	<p>・外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について 前項「2 対象利用者」記載の利用者のうち、外部の日中活動サービスの利用者人数（見込）： 21人</p>	<p>・併設であるがゆえ、「外部の日中活動」とみなすか？同一なのか？が曖昧であった。</p> <p>・日中支援型グループホームの対象は重度かつ高齢が前提である中、21人という記述は社会参加の視点では重要である。反面、日中活動に参加できない方は入居が出来ないと受け取られる。また、移動支援においても受け入れられる事業所は限られることが想定される中で候補が見つけれられているのか。</p>
	<p>（主な外部の日中活動サービスの種類を記入）</p> <p>・生活介護 ・移動支援</p>	

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
4 利用者の主な日中の活動について	<p>・外部の日中活動サービス等を利用していない方について外部の日中サービスを利用しない予定の方がいる場合は、その主な理由と、GH内での生活スケジュール例を挙げてください。</p> <p>基本的に、外部の日中活動サービスの利用を想定しているが、心身の状況等に起因する理由で日中をGH内で過ごす際は、経過の見守りをしながら居室や共有スペースでできる作業を個別に検討し支援する。</p>	<p>・日中活動に参加できない方は入居が出来ないと受け取られる。また、日中をGHで過ごす想定をされている中で複数人が在宅となった場合に共有スペースで過ごすには十分といえない広さではないか。</p>
5 利用者に対する地域生活の支援状況について	<p>・利用者に対して外出や余暇活動の支援に努める予定か。</p> <p>----- (充実した地域生活を送るために行う予定の外出・余暇活動等の支援活動例を記入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日用品、趣味などの物品購入のための同行支援 ・地域イベントに参加する際の同行支援 ・通院、入院時の同行、送迎支援 <p>・体験的利用等のニーズに対応する予定か。</p> <p>----- (体験利用の想定例を記入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校を卒業予定の方、入院先から退院後の生活環境を探している方、または他施設からの転居を検討している方などを対象に、1週間程度体験利用を提案する。本人・関係者と協議の上、入居・利用を進める。 	<p>・利用者の希望に沿った支援の提供が見込まれ、評価できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通院においてはかかりつけ医への同行支援か、グループホームへの往診という形をとるのか。 ・日用品の購入や通院など、日常生活をまかなっていくための外出が主のように感じられる。日中型GHであれば、一人一人のQOLの向上を目指す上では、同施設内で生活が完結してしまわぬように、余暇活動を目的とした外出も積極的に計画していくことが必要だと考える。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価						
6 同一敷地内に設置した通所事業所について	<ul style="list-style-type: none"> ・通所事業所の概要について 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所事業所の活動内容については特に問題ないと感じました。 						
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="477 220 824 260">事業所名</td> <td data-bbox="824 220 1267 260">名称未定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 260 824 300">サービス種別</td> <td data-bbox="824 260 1267 300">生活介護</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 300 824 352">利用定員</td> <td data-bbox="824 300 1267 352">20名</td> </tr> </table>	事業所名	名称未定	サービス種別	生活介護	利用定員	20名	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所定員20名がGHからの利用のみで埋まってしまう可能性を憂慮します。GH外から事業所を利用したいと考える強度行動障害の方にも門戸を開くようにしてください。
	事業所名	名称未定						
	サービス種別	生活介護						
	利用定員	20名						
<ul style="list-style-type: none"> ・通所事業所での日中活動の具体的な内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図画工作、創作 ・ 機能訓練的レクリエーション ・ 動画鑑賞、カラオケ ・ お菓子など調理実習 ・ 季節のイベント、誕生日会 ・ 【屋外】家庭農園 ・ 【屋外】散歩、ドライブ、公園等での運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定数ニーズが見込まれる生活介護内での入浴支援は現在想定がされていない。また、強度行動障害を有している方に対してのプログラム内容であるかは疑問。施設設計など障害特性が配慮されているようには感じない。 ・ 通所事業所に通うことで日中活動の質の向上を図ろうとしていることを感じる。であれば、グループホームから通所するのは難しいのだろうか。 							
<ul style="list-style-type: none"> ・日中支援型GH入居者の当該通所事業所の利用予定 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="477 807 936 847">【GHからの利用人数】</td> <td data-bbox="936 807 1267 847">最大20人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="477 847 936 930">【通所の頻度】 1週間に</td> <td data-bbox="936 847 1267 930">5日程度</td> </tr> </table>	【GHからの利用人数】	最大20人	【通所の頻度】 1週間に	5日程度	<ul style="list-style-type: none"> ・評価会時の説明では、当該事業所以外での日中活動について曖昧であり、強度行動障がいの方々を主に考えた利用者を中心にされている事業所として、松戸市の支援現状を考えると移動支援事業との連携は、かなり難しいと思われる。 			
【GHからの利用人数】	最大20人							
【通所の頻度】 1週間に	5日程度							
<ul style="list-style-type: none"> ・当該通所事業所以外にも日中活動の機会を確保できるよう実践する予定の工夫・取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動支援事業所との連携による余暇活動、遠方への外出等の機会を作る ・ 近隣他事業所との交流や、地域イベントへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他施設の通所を制限しないとの説明でしたが、GH利用者＝通所施設利用者となる可能性も含んだ説明であり、ほぼ入所施設同様の生活がイメージされた設置計画となっているのではないかと危惧されます。 ・ 生活介護の対象者が日中支援型グループホームの方を最優先に行うという説明があったが、抱え込みと捉えられる事が見受けられる。施設外の社会参加に関しては説明が不十分であった。また、地域の障害者が利用できる定員数では無い中で閉じた事業所になり得る可能性は十分にあるのではないか。 							

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
7 地域に開かれた 運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や地域住民との交流の機会が確保する予定か。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・適宜、家族との面会の機会を設ける ・地域イベントへの参加や、近隣のゴミ拾い等の活動を実施する ・創作物の販売 ・自治会への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・実習生やボランティアを積極的に受け入れる予定か。 <small>(受け入れに向けた取り組みを記入)</small> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉系大学、専門学校または職場体験の学生（中学生など）の実習の要望があれば受け付ける。 ・精神保健福祉士資格を有する職員を配置した際は、資格取得のために必要な実習の要望があれば受け付ける。 ・ボランティアの希望があれば受け入れるが、安全面に十分配慮し、利用者への直接的な関わりについては慎重に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地に予定とのことなので、開設された際は、是非とも地域に開かれ共存していく施設にして欲しい。特に地域での社会参加は不可欠と思われる。 ・施設内での生活に支障がない範囲で地域との交流に積極的な様子が伺えました。地域イベント等は年1回の開催頻度のものが多いため、日常的な交流の機会を期待します。また、ボランティアに関しては障害者GHを理解し、活動を希望する人はほぼいないため、受け身の体制では関わりは望めないと考えます。 ・半年～1年間に1回の面会機会を作るなどの説明があったが、果たして期間は適切か。面会機会をご本人・ご家族が希望する物であり、事業所として希望に沿った面会受け入れは可能か。実習生やボランティアに関しても受け入れに消極的な様子が見られる。
8 短期入所の併設について	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急・一時的な支援等の受け入れに対応できるか <small>(緊急・一時的な支援等の受け入れ体制や医療機関等との連携予定について)</small> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時や一時的な利用ニーズがあった際は、利用者の状態や状況を把握した上、受け入れる ・協力医療機関を確保し、急変時等の対応やその他相談ができる環境を整備する 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急利用の受け入れにも積極的な考えが伺えました。柔軟な対応に期待したいです。 ・緊急時短期入所については、強度の方を優先でも良いので、空床があれば受けていただきたい。 ・松戸市が要望する地域生活支援拠点に登録いただきたい。強度行動障害者を中心に入居者が設定されている中で短期入所を利用できる対象者像が限られることが想定される。左記の表現は緊急時に本人特性を配慮した支援を行うレスパイトハウスという認識であるが、支援者の体制や質など課題が多いのではないかと感じますが、強度行動障害の方を対象としていると推察するならば貴重な場となるとも考えられる。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
9 支援体制の確保について	<p>・日中・土日を含めた常時の支援体制の確保について</p> <hr/> <p>日中、土日ともに常時必要人員を配置する</p>	<p>・生活介護・GHでの兼務するであろう職員の負担や配置が心配な点であった。</p> <p>・加算を利用し、支援体制を厚く整えたいとの考えが伺えました。人員の確保が大変だと思いますが、期待したいと思います。</p> <p>・利用者の構成にもよると思うが、常時必要人員は適切な人数をどのように判断していくかが明確でない点が気になる。</p>
10 相談支援事業者や他のサービス事業所との連携について	<p>(連携の予定について記入)</p> <p>・連携実績のある、松戸市内の社会福祉法人の相談支援事業所や、その他サービスの利用について連携する</p> <p>・複数の他法人へ第三者委員として連携を依頼する</p> <p>・訪問診療（精神科、内科、歯科等）医療機関、訪問薬剤管理指導対応の薬局と連携する（平常時、夜間・緊急時）</p>	<p>・GH・隣接の通所施設を利用して生活する場合、同じスタッフとの関わりが密になる分、相談支援事業所をはじめとした外部の視点は重要になると感じます。他施設での経験を活かした看護師配置など、医療面での連携体制予定について評価できます。</p> <p>・連携を行う訪問診療医療機関、訪問薬剤管理指導対応の薬局を明示してください。</p> <p>・併設型においては必然的に外部の目が入りづらいため、積極的に第三者委員会の設置など情報を開示する場面を設置して頂きたい。</p>

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
11 従業員の資格取得 状況や実務経験について	<p>・支援スキルの高い管理者を置く予定か。 （配置予定者の障害福祉分野での経験やその従事内容、期間、研修の受講経験を記入）</p> <p>・職員や運営のマネジメントに従事し、障害福祉分野での経験を3年程度以上有した者を配置予定。強度行動障害支援者養成研修修了者。</p>	<p>・強度行動障害を有する利用者の特化したGHを想定されているだけあり、支援スキルの高いスタッフの配置や研修の受講を予定しており、質の高いサービスが提供されることが期待されます。</p> <p>・系列で実施をしている職員の派遣か、新規管理者を想定しているのかで状況が大きく変わるように思える。障害福祉分野での経験が足りないように感じる。</p> <p>・強度行動障害支援者養成研修修了者を管理者とすることについては、対応に専門性を要する施設においては、必要性が高く、評価できる。</p>
	<p>・支援スキルの高いサービス管理責任者を置く予定か。 （配置予定者の障害福祉分野での経験やその従事内容、期間、研修の受講経験を記入）</p> <p>・強度行動障害支援者養成研修修了者、介護福祉士等福祉関連資格保有者であり、重度知的障害、精神障害者への支援実績を5年程度以上有する者を配置予定。</p>	<p>・サービス管理責任者としては適当。先に個別支援計画の内容を重要視する記述もあるが、高いスキルが求められる。</p> <p>・経験豊富な有資格者を管理責任者とすることは利用者からも安心感を得られる要素となると考えられる。</p>
	<p>・支援スキルの高い従業員を置く予定か。 （障害者の日常生活支援等を行える経歴及び実績、資格要件を記入）</p> <p>生活支援員のうち、5～7名程度福祉分野の経験を3年以上有する者を配置し、経験に応じ、担当業務・利用者を検討。</p>	<p>・強度行動障がいの特化することなので、研修修了だけではなく、実務での経験者を開所時にどれだけ確保できるのかという不安が残る。</p>

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
12 障害福祉関連事業における経験がない従業員に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内、外部研修の年間受講計画はあるか。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・運営、虐待防止（身体拘束適正化）、健康衛生、環境防災各分野の委員会を設置し、法令により義務付けられている事項を中心に研修を企画実施する ・サービス向上委員会を設置し、強度行動障害者への支援や障害特性、応急救護に関する研修を企画実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・義務付けられた研修以外の研修も予定されており、経験がないスタッフの育成につながると期待できます。 ・積極的に必要な研修を行い、従業員の専門性の向上を図る意図を感じる。サービスの質の向上が期待できる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得への取り組みはあるか。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・おおむね7割以上の支援業務従業員に強度行動障害支援者養成研修受講予定。 ・介護福祉士、介護職員研修等、受講にかかる費用の法人補助制度あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障がいの特化することなので、研修修了だけではなく、実務での経験者を開所時にどれだけ確保できるのかという不安が残る。 ・資格取得への取り組みを活かして、スタッフのスキルアップ及び定着に繋げていただきたいと思います。 ・支援スタッフは強度行動障害研修を全て受けるとの当日説明があり、評価が出来る。 ・従業員の強度行動障害支援者を増やしていくことで、事業所の特徴を明確にしていくことが期待できる。
13 利用希望者の受け入れ可否の判断基準について	<ul style="list-style-type: none"> ・利用希望者の受け入れ可否の判断基準は作成予定か。 <p>(ある場合、受け入れできる・できないを分ける判断基準の具体的な内容を書いてください)</p> <p>基本的に、利用希望者・相談者はすべて面談、見学、体験利用を提案し、適切な対応・サービス提供の可否を管理者、サービス管理責任者を中心に検討会議を実施し判断する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会議だけでなく、受け入れ可否の判断に差が生じないよう、受け入れ基準を作成して判断していただきたいと思います。 ・全ての方を体験利用を行うとあるが、具体的な入居基準についての説明は無かった。これまでの説明を受け、生活介護に通所することが前提であることが見受けられる。 ・障害のある方を幅広く受け入れていこうとする姿勢が感じられる。

項目	【事業所記入欄】 具体的な内容	【市町村協議会等記入欄】 要望・助言・評価
13 利用希望者の受け入れ可否の判断基準について	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れが困難なことが想定されるケースはあるか。 ・重度肢体不自由により、全介助が必要な場合や大型の設備が必要な場合 ・高度な医療的ケアの看護体制や、大型の設備が必要な場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障がいを主軸と考えれば、致し方ない判断と思われる。 ・強度行動障害を有する利用者の利用想定が強調されるあまり、危険性を伴うとして車いすを利用する人の利用が想定されていないなど、現時点で既に受け入れに偏りが生じる恐れがあると感じました。 ・問い合わせに対応し、横の連携（パイプで繋ぐと表現）を行う事は評価される。
14 その他	<p>（その他、独自の工夫点や指定にあたり強調したい内容がある場合に記入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人内で実績のある、重度知的・精神障害者への支援、対応のノウハウを活用し、受け入れ施設が見つからない困難ケース、特に強度行動障害者へのサービス提供に注力する ・訪問医療との綿密な連携により、平常時・緊急時間問わず手厚いメディカル対応体制を構築する ・GH、通所作業所ともに従業者の配置を可能最大数とし、また看護師を複数配置する、夜勤従事者を加配する、など手厚い支援体制を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が兼務されるとのことで、配置の最大数となると、職員の負担が大きくなるのでは？という懸念が残る。 ・エレベーターを設置する意向がなく、将来的に利用ができなくなる恐れがあると感じました。併設以前に、日中サービス支援型共同生活援助の役割を踏まえ、重度化・高齢化に対応した施設の設置を検討していただきたいです。また、特に男女混合を示唆する回答については特に疑問に残った点でした。 ・実際の看護師配置を教えてください ・看護師配置については、生活介護と兼務との説明がなされていたがそれぞれの職員配置が不明瞭である。専門職配置は利用者の利益となり得るが、職員の負担や休日体制など負担が大きいのではないか。

項目	【市町村協議会等記入欄】		
15 最終的な評価について	<p>本件グループホーム等の運営方針や活動内容が日中サービス支援型共同生活援助の意義に合致しており、通所事業所との併設に適しているかどうか（右のどちらかに○） また、その理由について（右記余白部分に記入）</p>	適している	適していない
		<p>○適していない（5名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「強度行動障がい者を主軸」には感銘を受けるが、項目3にもあるように、併設する理由が明確でなく、外部からの利用者の受け入れの回答からも、入所施設と何が違うのか？という点がある。また、「地域に開かれた」とあるが、松戸市の市場調査をもう少しされた方がよいと思われる。 ・強度行動障害を有する利用者への支援に特化した施設設置になっており、強度行動障害を有する利用者にとって安定した生活が期待される反面、それ以外の利用者に併設のメリットが感じられず、需要とのミスマッチが起こった場合の想定がなされていませんでした。また、「14 その他」に記載した点も考慮し、原則に反してまで併設が適当であるという判断には至りませんでした。 ・同一敷地内に事業所を併設しないとGH利用者に最適なサービスが行えない理由が不明瞭である。 ・同一敷地内で実施することの明確な理由が強度行動障害者に対する安全確保と生活におけるアセスメントであった。しかしながら、これまで松戸市では多くの事業者が実践として上記内容を行っている中で、併設を行う強みとは感じえない。松戸市で実施する理由としても、都市部へのアクセスを重要視しており対象者においても市内の当事者ではないことが懸念されたため不適切とさせていただきます ・強度行動障害に対応した事業所として運営していこうとしていることは、各項目からも見て取れる。しかし、日中型GHと併設でないといけない明確な理由を得ることはできなかった。それぞれの事業所の連携について再考するなど、御検討いただきたい。 	

緑化施設面積計算

事業面積 1059.17㎡

駐車施設面積 257.03㎡

必要緑化敷地玉積 1059.17㎡-257.03㎡=802.14㎡×18% = 128.34㎡

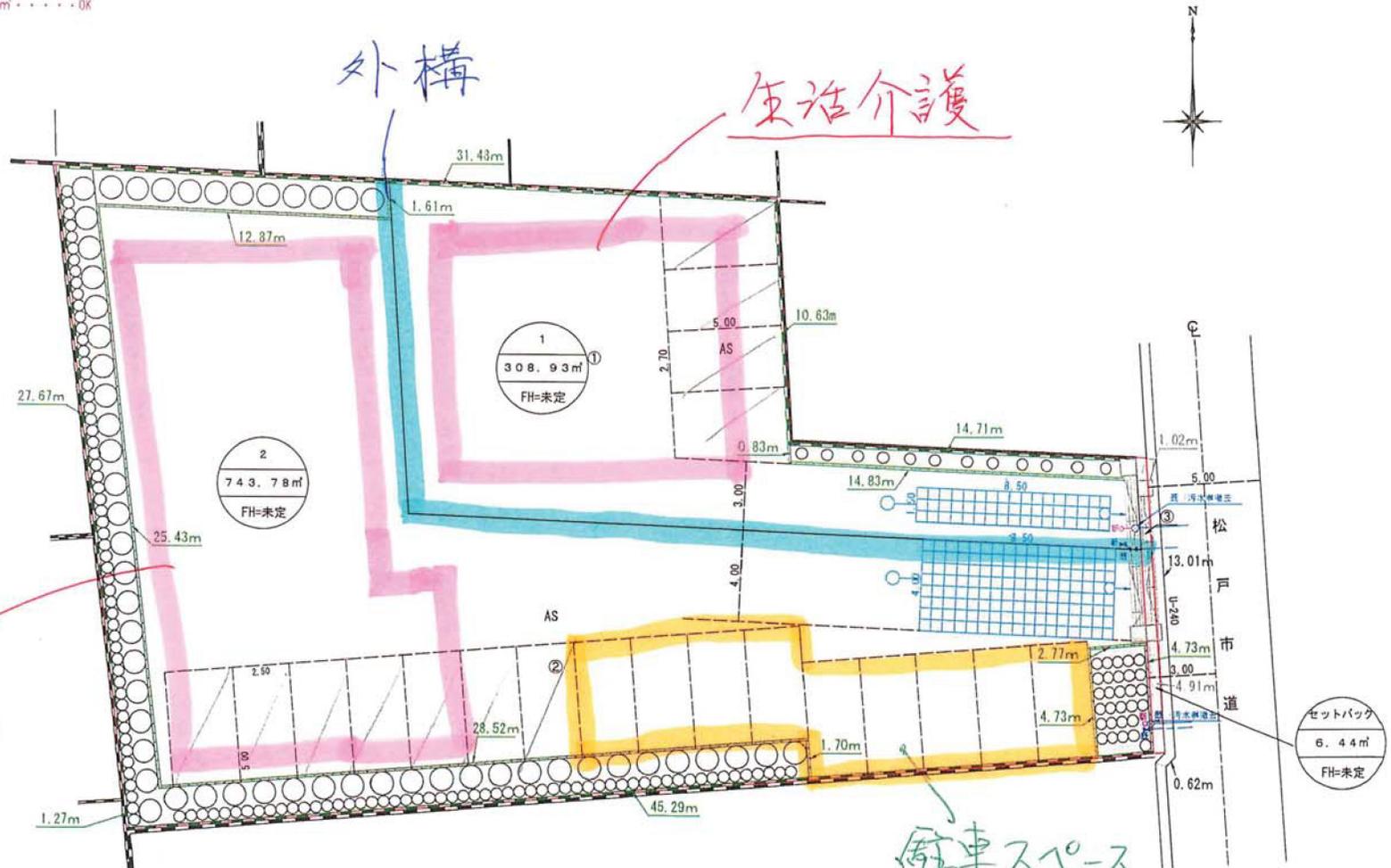
緑化敷地面積 130.60㎡ ≥ 128.34㎡ OK

緑化換算値

中木 55本 緑化換算値 55.00㎡

低木 152本 緑化換算値 76.00㎡

緑化換算値 131.00㎡ ≥ 計画緑化施設面積130.60㎡ OK



凡例

緑地		130.60㎡	浸透槽		2箇所	污水取付管VUφ150(延伸)		0.81m
中木		55本	重耐用積断側溝U-240 (ポルト締め)		12.23m	給水引込管φ40		0.53m
低木		152本	落蓋式U-240		5.93m	落蓋式U-240 (既設、撤去)		13.63m
駐車スペース		257.03㎡	集水樹		4箇所			
化粧ブロックW=0.12		131.05m	汚水樹 (新設)		2箇所			
地先境界ブロック		98.02m	止水栓 (新設)		1箇所			

- * 本計画図は松戸市関係各課と未協議にて作成しておりますので、協議により変更となる可能性があります。
- * 松戸市との協議により、申請地内にゴミ置場を1箇所設置の必要がある可能性があります。
- * 東側松戸市道からの取付管（水道、下水道、ガス）工事の範囲に基づく、舗装復旧工事が発生します。

